

新型コロナウイルス感染症の発生について（第 5 報）

5月7日以降、当院の新型コロナウイルス感染症発生につきご心配とご迷惑をおかけしましたが本日、新規入院の制限を解除をすることになりましたのでお知らせします。

保健所の指導の下で5月25日まで新型コロナウイルス感染症が集団発生した病棟の移動制限と環境整備を行ってきました。また同時に当該病棟関係の患者さんの健康観察を行ってきました。その結果、第3報以降は入院患者さん、および職員の新たな感染者は発生しておりませんので当該病棟の感染拡大は阻止できていると考えております。

この結果を受けて5月26日より当該病棟の新規入院制限を解除することになりました。尚、他の病棟、外来は従来通りの運営を続けていることを付け加えさせていただきます。

今後におきましても朝霞保健所、および専門家のご指導とご指示の下で、感染拡大防止対策を実施していく所存でございます。

皆様にはご心配とご迷惑をおかけいたしました。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2020.5.26

堀ノ内病院

病院長 清水 利夫